

会 議 概 要

会 議 の 名 称	第2回久喜市生涯学習推進会議
開 催 年 月 日	令和4年12月15日(木)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午前10時00分 から 午前12時00分
開 催 場 所	鷺宮総合支所5階 生涯学習施設「まなびすと教室」
議 長 氏 名	宮内 智 (久喜市生涯学習推進会議議長)
出 席 委 員 (者) 氏 名	明石實正、伊東堯司、井上日出子、今村望太郎、入江講児、影山悦夫、木村寿雄、桐原宏、後藤悦子、坂本仁志、佐藤敏江、杉村榮一、高橋久江、野口和子、宮内智、諸橋美津子、山崎敏子
欠 席 委 員 (者) 氏 名	折原憲司、加村和夫、中村喜美子
説 明 者 の 職 氏 名	小森谷修生涯学習課長、渡辺充範生涯学習課課長補佐、鈴木亮生涯学習課係長
事 務 局 職 員 職 氏 名	小林幸司生涯学習課主幹、渡辺充範生涯学習課課長補佐、鈴木亮生涯学習課係長、白石昌子生涯学習課主任
会 議 次 第	(1) 第2次久喜市生涯学習推進計画(久喜市まなびすとプラン2)(案)について (2) 第11回生涯学習推進大会「まなびすと久喜」について
配 布 資 料	・次第 ・資料1 第2次久喜市生涯学習推進計画(久喜市まなびすとプラン2)(案) ・資料2 第11回久喜市生涯学習推進大会「まなびすと久喜」について(大会概要)
会議の公開又は非公開	公 開
傍 聴 人 数	0 人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

小林主幹 皆様こんにちは。定刻になりましたので、ただ今から、第2回久喜市生涯学習推進会議を開催いたします。私は、本日の司会を務めます生涯学習課の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、公私とも大変お忙しい中、委員の皆様におかれましては、本会議にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、入室前に手指の消毒にご協力いただきあわせてお礼申し上げます。

本日の会議でございますが、出席者は17名でございます。この人数は、久喜市生涯学習推進会議条例第5条第2項の規定に基づきまして、委員の過半数の出席になりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。なお、本日は折原委員、加村委員、中村委員から所用のため、欠席する旨の連絡をいただいております。

続きまして、会議に移る前に2点、皆様にご了承をいただきたいことがございます。

1点目は、会議の進め方等についてでございます。久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開とさせていただきます。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしております。なお、本日の傍聴者につきましては今のところおりません。

2点目は、会議録の作成についてでございます。会議録は、概ね1か月以内に、公文書館閲覧室への配架及び市ホームページで公開することとしておりまして、会議録作成のため、録音をさせていただきます。

この録音の際に音声を拾いやすいように、発言の際にはマイクを使用させていただきますようご協力をお願いします。事務局職員が発言する方のもとにマイクをお持ちしますので、発言はマイクが到着するまでお待ちください。

次に本日の資料をご確認させていただきます。本日の会議資料は、①次第、②資料1 第2次久喜市生涯学習推進計画（久喜市まなびすとプラン2）（案）、③資料2 第11回久喜市生涯学習推進大会「まなびすと久喜」について（大会概要）、以上3点でございます。事前に送付させていただいたものになりますが、もし、お手元にない方がいらっしゃいましたら、事務局まで申し出ていただきたいと思います。

<資料不足の声なし>

小林主幹 それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。まずはじめに、宮内議長からごあいさつをいただきたいと思います。

宮内議長 <宮内議長あいさつ>

小林主幹 ありがとうございます。続きまして、生涯学習課長の小森谷からごあいさつを申し上げます。

小森谷生涯学習課長 <小森谷生涯学習課長あいさつ>

小林主幹 それでは、お手元の次第に基づきまして進めさせていただきます。次第の3 議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、久喜市生涯学習推進会議条例第5条第1項の規定により、宮内議長をお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

宮内議長	<p>着座にて失礼いたします。皆様のご協力をいただきまして、しばらくの間議長を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。それでは議事に移ります。初めに、第二次久喜市生涯学習推進計画（久喜市まなびすとプラン2）（案）につきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局（鈴木）	<p>はい。皆様おはようございます。私は久喜市生涯学習課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私からは、久喜市生涯学習推進計画の「はじめに」から、「第3章」まで説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。</p> <p>この第2次久喜生涯学習推進計画につきましては、本日を迎えるにあたりまして、検討部会を10月と11月に開催いたしました。その検討部会の後、市内部の各所属所に照会をかけまして、内容の確認や各所属所からの意見等を伺いまして、それらをまとめたものが本日の資料1です。</p> <p>それでは、1ページの「はじめに」をご覧ください。ここでは、生涯学習について、図などを用いて説明しております。また、「まなびすと」という言葉につきましては、本市では、「生涯学習をする人の総称」でございまして、これまでの長きにわたりまして、親しまれている名称だということに記載しております。1ページの右下に示しておりますマークが、久喜市の生涯学習のシンボルマークとなっております。こちらは平成10年に市民公募により決定したものでございます。このマークは、生涯学習の広がり表現したものとなっております。</p> <p>続きまして2ページ。「第1章 計画策定にあたって」をご覧ください。なお途中で※印が出てきますが、※印の文言につきましては、該当ページの下部に用語解説として示させていただいております。</p> <p>それでは、第1章の「1 計画策定の趣旨」でございます。こちらにつきましては、現行計画の「まなぶ、いかす、つなぐ、ささえあう生涯学習」という基本的な考え方を引き継ぎ、また、令和4年の3月に実施しました「久喜市生涯学習推進計画に関する市民意識調査」の結果から、久喜市の生涯学習の現状と新たな課題を把握しまして、本市の生涯学習を推進するための方針と施策を策定するものとしております。</p> <p>また、現在改訂の時期を迎えております「第2次久喜市総合振興計画」における施策目標の「地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にすることの実現を目指すとともに、「第3期久喜市教育振興基本計画」の基本目標3で示した4つのSDGsゴールに向けた計画となっております。</p> <p>続きまして、「2 計画の期間」につきましては、令和5年度から令和9年度までの5年間を設定しておりまして、社会情勢など様々な状況により見直しの必要が生じた場合には、適宜、計画の見直しを行うこととしております。</p> <p>続きまして3ページの「3 計画の位置付け」でございます。4ページに図示していますが、本計画は、市の最上位計画である「第2次久喜市総合振興計画」で示される市の目指すまちの姿を実現するために、生涯学習の推進に向けた基本的な考え方と方向性を定める計画でございます。計画の推進にあたりましては、「第3期久喜市教育振興基本計画」を踏まえ、関連する様々な分野の個別計画との整合・連携を図りまして、策定するものとなります。</p> <p>続きまして5ページをご覧ください。5ページは、生涯学習を取り巻く国・県の動向が、そして6・7ページにつきましては、市の動向について記載しております。</p> <p>まず、国につきましては、平成30年度策定の「第3期教育振興基本計画」の内容を、そして県につきましては、平成31年度策定の「第3期埼玉県教育振興基本計画」の内容となっております。次に市の動向につきましては、令和5年度からの第2次久喜市総合振興計画、第3期久喜市教育振興基本計画の内容を示したものとなっております。</p> <p>1章は以上になりまして、続きまして、8ページの「第2章 本市の生涯学習の現状と課題」に移らせていただきます。</p> <p>こちらにつきましては、令和4年3月に実施いたしました「第2次久喜市生</p>

涯学習推進計画に係る市民意識調査」ですが、こちらは2,000人の方にお送りさせていただきました。有効回答数が629でございました。この調査におきまして、市民の皆様への生涯学習に対する意識・実態やニーズを把握させていただきました。また、調査結果の中から主なものを6点に絞り、本市における生涯学習の現状と課題を示しております。

まず1つ目です。「1 市民意識調査結果からわかる本市の生涯学習の現状」としまして、「(1) 生涯学習事業の認知度」でございまして、市民大学、高齢者大学、放課後子ども教室の認知度につきましては約半数でした。それ以外出前講座、人材バンク、生涯学習研修大会「まなびすとフォーラム」、生涯学習推進大会「まなびすと久喜」などにつきましては、半数以上が「知らない」という回答結果でございました。そのため、市ホームページや久喜市公式SNS、広報紙など様々な情報手段を使って、市民の皆様へ周知し、本市が進める生涯学習事業に主体的に参加していただけるような工夫が必要であると考えております。

続きまして、「(2) 生涯学習の実態とニーズ」につきましては、「生涯学習をしている」と回答いただいた方は2割弱であり、生涯学習をしていない主な理由は、「忙しさ」や「きっかけのなさ」だということがわかりました。そのため、今後は、その年代やニーズに合わせた学習機会を創出し、多くの市民の参加促進を図るように努めていく必要があると考えております。

続きまして、「(3) 生涯学習の方法」についてでございますが、クラブやサークル等で団体活動をしているとの回答の割合が最も高く、次いで、カルチャーセンター、スポーツクラブ、民間の講座や教室、公共施設が行う講座や教室となっております。昨今の新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化がございましたので、今後はインターネットやスマートフォンなどで学習したい人が多いということがわかりました。

続きまして、「(4) 学んだことの活用について」でございまして、学習の成果をいかしている方は9割弱で、自分自身の「趣味の健康管理」にいかしている割合が高いことがわかりました。

続きまして、「(5) 今後に向けた生涯学習推進方策」についてですが、子どもから高齢者まで各年代に応じた学習機会の充実や、生涯学習に関する情報について、様々な情報手段を使ってより一層充実していくことが求められていることがわかりました。

続きまして、「(6) 新型コロナウイルス感染症の影響」ということで、先ほども少しお話させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、インターネットやスマートフォンを利用する人が増えたことから、今後は、場所を選ばず、自分の好きな時間に学習できるオンラインでの学習ニーズが高まっていることがわかりました。その一方で、情報機器に疎い方や、情報機器を使用しない方、使用したくてもわからなくて使用できない方、情報機器の必要性を感じない方など、情報格差「デジタルディバイド」も生じています。そういった状況からも、今後は、市民の生涯学習活動の多様化に対応した取組みが必要であるとと考えております。

以上が、市民意識調査から得た本市の現状です。

続きまして、「2 本市の生涯学習をめぐる課題と方向性」でございまして、まず、「(1) 誰1人取り残さない学びの環境づくり」でございまして、こちらは、様々な状況にある市民の皆様が、学びたいときに学べるように、学習環境の充実が求められていることから、どの世代におきましても、幅広い分野の学びを提供できるようにしていく必要があります。

続きまして、「(2) 学びの成果の発揮」でございまして、それぞれが学んだことによって得た豊かな知識や経験を、子どもたちをはじめ、地域の人々に伝え広めるなど、地域で活躍していただく場を提供することが必要であると考えます。

続きまして、「(3) 生涯学習関連施設の有効活用」でございまして、様々な公共施設におきまして、市民の交流・活動の場づくりを行っているところでございまして、市民大学・高齢者大学・生涯学習推進部の活動拠点として、新

たに整備された、生涯学習施設「まなびすポット」を基軸として、今後は、市民の皆様の多様なニーズに対応した学習内容の提供や発表機会を設けることで、生涯にわたる学びを充実していく必要があると考えております。

また、公民館につきましては、皆様もご存知かもしれませんが、令和5年度からコミュニティセンターとなる予定でございます。誰もが幅広く利用でき、地域活動の拠点として重要な役割を果たしていくことが期待されるとともに、引き続き講座を充実させていくことで、市民の皆様身近な生涯学習活動の場を提供していくことが重要であると考えております。

続きまして、「(4) 学習情報の提供・意識啓発」でございますが、こちらにつきましては、様々なツールを活用し、誰もが気軽に学習に参加できる情報提供体制を整えていくことが求められております。そのため、様々な媒体を活用して適切に情報発信を行い、学習参加に向けた意識啓発を進めていくことが重要であると考えております。

12ページをご覧ください。こちらから、「第3章 生涯学習推進の基本理念」になります。本計画における基本理念は、「まなびすとが輝く久喜のまちづくり」とし、基本的な考え方は現行の計画から引き継ぎ、「学ぶ」「いかす」「つなぐ」「支え合う」としました。本市では、これまで、市民の手による生涯学習のまちづくりを推進してきたところでございます。本計画では、生涯学習をする人「まなびすと」が中心となって、今後も、市民の皆様で久喜のまちをつくっていくという思い、また、「まなびすと」という呼称をさらに広めていきたいという思いから、この基本理念としました。

続きまして、「(2) 久喜市の特性を生かす生涯学習」についてでございます。こちらは6点ございまして、現行の計画でも、①から⑤については、掲載されているものでございます。内容につきましては、①生涯学習推進会議、生涯学習推進部について、②久喜市市民大学について、③久喜市高齢者大学について、④放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）について、⑤社会教育団体や伝統芸能についてです。14ページに移りまして、⑥につきましては、本計画において新規に掲載したもので、生涯学習施設「まなびすポット」の活用について記載しています。令和4年3月に開所したこちらの施設になりますが、今後につきましては、本市の生涯学習の拠点として、市民の皆様の多様なニーズに対応した学習内容や発表機会を設け、生涯にわたる学びを推進していきたいと考えております。

同じく14ページの「2 基本方針」と「3 基本目標」、1ページ飛んで16ページの「5 施策の体系」につきましては、9月に開催させていただきました第1回久喜市生涯学習推進会議においてご説明させていただいた内容となりますことから、今回、説明は割愛させていただきます。

15ページに戻りますが、「4 成果指標」を設定させていただいております。こちらの成果指標でございますが、本計画の達成度を測る成果指標として、5年後の「生涯学習をしている市民の割合」を25%と設定しました。令和4年3月に実施いたしました市民意識調査では、生涯学習をしている市民の割合が18.4%でした。こちらの25%という目標値につきましては、生涯学習推進計画の検討部会において意見を重ね、検討部会の委員であります文教大学人間科学部の青山准教授にもご意見をいただきまして、設定をしたものです。市民意識調査がコロナ禍に実施されたものであることや、回答率が31.5%だったことなどを踏まえますと、現状値18.4%から5年後の目標値としては25%くらいが妥当ではないか、とのご意見をいただきまして、設定をさせていただいております。

こちらの成果指標につきましては、この後、「第4章 基本目標の展開」になるのですが、そちらの具体的な取組みを実施していき、5年後に実施する市民意識調査で、生涯学習をしている人の割合が25%に届くようにしていきたいと考えているところでございます。私からの説明は以上になります。

宮内議長

はい。ありがとうございます。今、事務局から説明がございましたが、こちらの計画につきましては、検討部会でも検討を重ねまして、内容の修正等を

行ってきたところでございます。

生涯学習の問題点としまして、まず現状としてお話がありましたように、生涯学習の認知度が非常に低いということです。もっと情報活動を行っていかないと、市民大学や高齢者大学等の募集などについても、広報活動等を充実して、推進していかなければいけないと思っています。また、計画にはインターネットの関係についても書かれておりますが、ここ最近は、こういった対話というよりも、インターネットやスマホで何でも片付けてしまうという傾向があります。小・中学生には、今みんなタブレットが配られているということもあり、いろいろとそれらに関する問題について、学校でも苦勞しているところもあるように聞いております。ただ、現状はそういったオンライン形式がどんどん進んできておりますので、もっと我々も活動的な形でやっていかなければいけないのではないかと考えております。

今後の方向性として、先ほどいろいろ出てきましたけれども、その中で、施設の有効活用ということで、今日の議題の(2)としてこの後お話しさせていただきますが、生涯学習推進大会(まなびすと久喜)を、この生涯学習施設「まなびすポット」でやってみようということで、新たな挑戦として行っていくしますので、そのあたりをよく踏まえていただければと思います。

また、現状のところ、「まなぶ」「いかす」「つなぐ」「ささえあう」という文言につきましては、今まではひらがな表記だったのですが、「学ぶ」と「支え合う」については漢字表記としましたので、これまでの計画とこの部分は異なっているかと思っております。

今、いろいろと事務局からご説明がありましたけれども、皆様からご意見やご質問等がございましたらよろしくお願ひします。資料を事前にお配りしてありますが、全部お読みいただいて、疑問点等を示すのもなかなか難しいかと思ひますが、何でも結構ですので、皆様のご意見をいただいて、計画に反映していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

坂本委員 はい。1つ質問をよろしいでしょうか。

宮内議長 坂本委員。

坂本委員 はい。説明でよくわかりました。私は市民大学についてはよく知りませんが、高齢者大学についての認識として、いろいろ分析されて認知度が低いという話がありましたけれども、もちろん、いろいろな情報を提供して認知度を高めるといことはごく自然なことで、すでにやられているし、さらにやろうとされているのはよくわかります。でも、抜本的な問題として、認知度が上がった上で、高齢者大学にしろ市民大学にしろ、学びたいものは何だろうかといったときに、本質的な問題はカリキュラムではないかと思うのですね。つまり、市民大学はあるが、そこに自分が受講してみたい講座はあるのかなど、最終的にはそこに行き着くのではないかと私は思うのですね。

何かカリキュラムそのものについて、今後どのように計画をされているか、もし考えがあればちょっと教えていただきたいと思ひます。

宮内議長 今、坂本委員から、高齢者大学のカリキュラムの問題について、今後どのように考えているかというご質問がございましたが、事務局でいかがでしょうか。

事務局(渡辺) はい。失礼いたします。生涯学習課の渡辺です。ありがとうございます。確かに坂本委員のおっしゃるとおり、認知度が上がったところで学生数の増加に繋がるかといったら、そういったわけではないかと思ひます。

カリキュラムにつきましては、今年度から毎回の講座後に、学生アンケートを実施しています。講座の内容や講師に関するものなどが項目としてあるのですが、それを1つの物差しとして、来年度以降のカリキュラムにつなげていこうと考えているところでございます。学生のニーズをそういったアンケートか

ら汲み取るほかに、担当の社会教育指導員が高齢者大学には2人、市民大学には1人おりますので、学生からの意見を直接伺ったりして、来年度以降、この先どういったものが、学生のニーズに反映したものとなるのかということを考えていくことが必要であると考えているところであります。

現状としましては、学生アンケートをもとに来年度のカリキュラムを検討して、少しずつ変更していきながら、より良い市民大学や高齢者大学のカリキュラムにしていきたいと考えているところです。以上です。

坂本委員 今ある講座数を増やしていくこともぜひ検討していただきたいと思います。

事務局（渡辺） はい。わかりました。講座数の関係もいろいろあるかと思っておりますので、確かに現状ですと、市民大学は学年によって講座数が違うのですが、高齢者大学は、同じ講座数になっておりますので、その辺についても検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

宮内議長 今、ご意見いただきましたように、いろいろ学生からアンケートを取りまして、講座内容の改善や追加ということをご検討いただくといいお話でございますので、お願いしたいと思っております。他に何かご意見のある方はございますか。

佐藤委員 はい。

宮内議長 佐藤委員。

佐藤委員 私は、現在、高齢者大学に通っている4年生なのですが、坂本委員と一緒に、中身があまり充実していないかと常々感じています。先ほどアンケートを取っているという話がありましたが、このアンケートはすごく抽象的なアンケートで、それが本当に活かされているか、学生たちが本当に思ったことを書いているのかどうかとすごく疑問に思っていますので、アンケートの取り方も、ご一考願えればと思っております。

宮内議長 はい。今、高齢者大学でアンケートを実施しているけれども、学生の皆様の本当の意見が出ていないのではないかといいお話でした。それにつきましては、アンケートの項目内容を変更するなどの形で進めていただければと思います。

皆様の本来の、本当の意見を聞けるようなアンケートを実施していただければよろしいかと思います。ありがとうございました。

明石委員 はい。

宮内議長 明石委員。

明石委員 今のカリキュラムの話と同じなのですが、時代の移り変わりに応じて、社会のニーズや若い人にも魅力のあるもう少し実務的な内容のカリキュラムにしていく必要があると思います。そういった改善をしないで従前のカリキュラムを変更していただくだけでは、認知度は上がらないのではないかと思います。

やはりそれなりの社会のニーズに合ったものを、新しく取り入れていくという姿勢が見えてほしいと私は思っております。以上です。

宮内議長 はい。ありがとうございます。マンネリ化しては駄目だということで、新しいものをどんどん取り入れていただけて、社会のニーズに合ったものにした方がよいというご意見をいただきました。ごもっともだと思いますので、よろしく願います。他にいかがですか。

杉村委員	はい。
宮内議長	杉村委員。
杉村委員	生涯学習推進部から来ている杉村と申します。15ページのところの成果目標について、質問と意見を言わせていただきたいと思います。成果目標を数値的に上げることは非常にいいことだと思うのですが、令和3年度の調査で割合が18.4%だったとのことですが、その前は、いつ調査してどのくらいのパーセントだったのでしょうか。
事務局（渡辺）	はい。前の調査ですが、現行の生涯学習推進計画の70ページにある「平成28年度 生涯学習推進アンケート」になります。こちらは、アンケートの対象者がまず異なるということが前提になるのですが、「生涯学習している方」の割合は33.2%でした。 ただ、このアンケートは、市内4地区のお祭りである久喜市民まつり、鷺宮コスモスフェスタ、菖蒲産業祭、栗橋の赤花そばやさしさときめき祭りで実施しまして、回答数は434あったのですが、この回答数というのが、生涯学習推進部、生涯学習課で設けたブースに訪れた方々にアンケートを行って得た結果ですので、今回実施した市民意識調査とは、対象や方法が異なるということで、ご理解いただきたいというのがまず1つです。そのため、前回の33.2%よりも大分低い数値ですが、この大きな違いというのがあるということをご理解いただけたらと思います。
杉村委員	調査方法などの違いによって、割合が変わってくるということですね。それで、こういった目標値を上げることは非常にいいことですが、先ほどのご説明の中に、次の調査が5年後という話がありました。そうしますと5年経たないと成果がわからないということになりますので、管理サイクルが回りにくいのではないかと思うのです。 そのため、何らかの方法で、1年後や2年後などと数年の単位で、成果指標がどう変化したのかを捉えられる仕組みを作ったらいいのではないかというのが私の意見でございます。
宮内議長	はい。今、杉村委員から前回の数値等についてお話をいただきました。市民意識調査は5年後ということなのでしょうが、1年とか2年とか、その進捗状況といたしますか、そういったもののアンケートなどを実施するお考えはあるのかどうかということで、事務局の方からいかがでございますでしょうか。
事務局（渡辺）	はい。今回ですね、43ページに、「第5章 計画の進行管理」がございまして、そちらでご説明をする予定だったのですが、いわゆるPDCAサイクルをしっかりと回していくということです。今考えているのは、5年後に今回と同じような、無作為抽出での市民意識調査を行うことを考えておりますが、確かに年度ごとの調査も必要であるかと考えております。 43ページの「3 今後に向けて」で書かせていただいたのですが、「久喜市電子申請や届出サービスなどのICTを活用したサービスと生涯学習に関する市民アンケートを適宜実施して、市民の生涯学習の現状把握、意識啓発に努めていきます」とさせていただきます。 これは、例えば、現在、久喜市の公式SNSでLINE登録をされている方は、よく久喜市からの情報が届いているかと思います。最近ですと、10月に「性の多様性に関する市民アンケート」ですとか、11月には「広報くきに関するアンケート」などを回答いただける方ということで実施したりしています。どれだけ回答が集まったか確認はできてないのですが、こういった方法もあるので、今後こういったことも、意識調査の1つの方法として、実施することも計画しているところでございます。以上です。

宮内議長

はい。今の事務局からご説明ありましたけれども、ある程度ですね、中間的にも実施していく形で推進をしていければと思っております。ありがとうございます。他にございますか。はい、入江委員。

入江委員

今回、公募で参加させていただいております、入江と申します。これだけの学識経験等のある方たちが、ご検討いただいているということですから、方向性はもう全く間違いないと思います。

ただ、久喜市が今人口15万人で、将来的にはもう少し減るのではないかとこの予想がされていたりします。こういった生涯学習という中でも、お話の中でもありましたが、誰1人取り残されないということで、現在住んでいる人のことが中心になっていると思うのですよ。これから久喜市に住みたいという人たちをどのように取り込むかということが私は大事なことだと思うのですね。

例えば、境町などは、新聞チラシで若い人たちに、「境町に住んでくれ」というようなチラシを入れてPRしていったことがありました。加須市では、クライミングなどでアピールして市の魅力を訴えたりしていますよね。

そこで、久喜市は何を訴えているのかと。スポーツのまちということで、マラソン大会を実施したりしていますが、どれだけ自分自身が、久喜市と付き合い合っているのかと考えますと、私は図書館に行っているぐらいのものなのですよね。他には何もできてない。私はテニスをやるのですが、私は今、日曜日に赤羽、水曜日に蓮田でテニスをやっていますが、地元の久喜市でやりたいと思って訪ねていったら、「個人情報なのでそのチームのことについては言えません」ということでした。

私は以前、生涯学習ということも実は全然知らなかったのですが、市と何か関わりたいと思ひまして、今回参加させてもらいました。いろいろと内容も1つなのですが、知るということがまだまだできてない。いろいろとすでに実施されている部分を、今まで知らなかった人にどうやって知らせていくかということが、もっとやらなくてはならないことなのではないかと思ひます。

今回の会議に参加するにあたって、私も何とか久喜市のことを知ろうと思ひて、インターネットなどで調べてみたら、今朝も、市長が11月の交際費としてこれだけ使いましたという情報が出ていました。ですので、そういう気持ちになれば少しはそういうのがわかってくるのだなと思うのですが、私のような人達がどうやったらそういう気持ちになるのだろうかという部分を加えていければ、そういったところでお役に立てるのではないかと考えております。

内容についてはいろいろ皆様実施されていることですが、十分だと思うのですが、現在の18.4%という割合が、5年後の目標として25%である。18.4%というのは市の人口が15万人として2万7,000人ぐらいですよ。25%だと3万7,500人ぐらいですか。今の子どもたちの人数がどのくらいかわかりませんが、勉強している10代の子どもたちだって2万人ぐらいいるでしょう。0歳から幼稚園など全部入れれば、勉強している10代の子どもも2万人ぐらいいて、高齢者もたくさんいますし、暇がある人だって随分いるのになぜこんなに少ない人数の目標なのかと思ひました。これが50%とかだったらわかりますが、25%では逆に75%の人は参加しなくてもいいよと言っているように思えます。私はもっとここのあたりを数値として、高い目標を組んで、やっていくべきではないだろうかと思ひております。以上です。

宮内議長

はい。ありがとうございます。人口そのものが減っていく状況に対してもっと久喜市の魅力をもっとアピールして、人口を増やしていかないと、生涯学習の活動そのものも推進していけないわけですから、ごもっともだと思ひております。

また、スポーツの関係で施設がないというお話もいただきました。確かにスポーツの振興をしているわけですから、マラソン以外にもいろいろなスポーツ施設も検討いただくことが必要だと思ひます。生涯学習の中で、スポーツや運動をしている方もたくさんいらっしゃると思ひますので、今後、施設を充実し

ていくことは必要になるかと思えます。

達成度の目標数値ということで、今、25%としているのですが、正直申しまして、40%ぐらいを目標にしようかという話も検討の中であったのですが、現状の結果から考えると少し高いということで、25%という数値を設定させていただきました。もっと高い目標にして、それに向けて活動するという方がいいのではないかという意見もございましたので、これについてはまた検討部会の方で検討させていただいて、最終的なこのプランについて決定していきたいと思えます。ありがとうございます。他にございますか。

影山副議長 はい。

宮内議長 はい。影山副議長。

影山副議長 先ほど境町のお話が出ましたが、私は今、久喜市に住んでいますが、もとは境町の出身なのです。それとテニスの話が出ましたが、私は今、久喜市のスポーツ推進協議会の会長をさせていただいています。その関係でちょっとお話をさせていただこうと思うのですが、基本的に一言で言ってしまうとお金ですよ。市にお金があるかないか。境町がいろいろ話題になっていますが、噂ではふるさと納税が茨城県下で一番収入があるという町であると聞きました。そういった意味で、事業に対するお金、市の予算のかけ方が違うのかなと思いました。

また、近隣の加須市の話になりますが、スポーツクライミングに目を付けたことがすごく先見の明があって、当時は「何だあんなもの」と言われていたものが、今では世界大会を開けるぐらいにまでなったということはすごいことです。やはり、先見の明があって、なおかつそれを育てようという気持ちがあって、そういう部分で努力を積み重ねて世界的な大会を開けるまでになったのではないかと思えます。

そこで久喜市はどうなのだろうかと考えますと、私もスポーツ推進員をもう40年ぐらいやらせてもらっているのですが、いろいろ働きかけるのですが、なかなか反響がないですね。

今度、縄跳びを総合体育館のメインアリーナで開こうとしているのですが、はたしてこの時代に、小・中学生や一般の方が何人ぐらい来てくれるのかなと思っています。以前は2,000人くらい参加者がいました。今回はまだこれからののですが、小学校や中学校の校長先生等にお世話になりまして、参加募集の用紙を配布しようと思っているのですが、そういったものを配っても、なかなか参加者が増えないという現実があります。

先日もハイキングの募集をしましたが、本来は集まってバスで行くところを、ちょっとこういった時代なので現地集合にしたことによる影響もあるかもしれませんが、応募者は3人でした。そのため、大変申し訳なかったのですが、中止にせざるを得ませんでした。

その他にもいろいろあるのですが、本当に参加者が少なく、どうしたらいいのかなと、さいたま市や秩父市とか他の市町などでも話をしているのですが、やはりお金のかけ方が違います。そう言ってしまうのはすべてが終わりになってしまうのですが、そういった現実もあるので、お金や予算というのが大事なポイントになるのではないかという気がしました。それを言ってしまうのはすべて終わってしまうのですが。

でも、境町には境町の悩みがあるみたいで。以上です。失礼しました。

宮内議長 はい。ありがとうございます。何をやるにも先立つものはお金ということになってくるかと思えます。それと参加者が少ないということで、参加者が少なければ実際にイベント等もできないわけですから、やはり情報の発信と、それに対する予算のかけ方、また市からの補助なども積極的にやっていただかないと、なかなかスポーツなどいろいろな活動ができないというご意見をいただいたと思えますので、その辺もまた踏まえてやっていく必要があると思えます。

はい、他にございますか。

野口委員 はい。

宮内議長 野口委員。

野口委員 はい。私は菖蒲地区から来ているのですが、この%など参加率は、久喜市全体の数字だと思いましたが、鷺宮・栗橋・菖蒲・久喜と合併して、地域性といえますか、参加率が非常に低い地域があるのでしょうか。

私の住む菖蒲地区の回りでは、市民大学や高齢者大学などに参加している人があまりいなかったの。地域によって差が顕著に現れているということがわかる数値はありますか。例えば菖蒲地区は参加率が低いとか。そういった場合は、低いところの参加をどうするか、どう取り込むかが重要だと思います。全体ではなくて、やはりもともと4市町が合併したわけですから、そういった部分はどうのように考えていますでしょうか。

宮内議長 はい。今、地域性の問題についてご意見をいただきました。生涯学習推進部の話になりますが、これまでは中央公民館を中心に活動しておりましたので、やはり菖蒲地区の方が来るにはやっぱり20分とか30分かかってしまうので大変だという話がありました。他にも、久喜市の高齢者大学や市民大学ではなくて、伊奈町にある埼玉県のいきが大学の方が菖蒲地区からだと通いやすいということで、そちらに入学された方もいらっしゃいました。

今、野口委員がおっしゃるように、地域性といえますか、合併で4つの市町が一緒になりもう10年以上経ったわけですが、まだ地域のことを優先するというようなことが行われているように、私自身も思っております。私は以前、銀行勤めだったのですが、昔の第一勧銀と富士銀行の人事が一緒になったのは20年後なのですね。そういったことを考えますと、今の若い方たちがある程度年を取って、皆様が発言できる立場にならないと、なかなかまとまりができないのかなと自分では考えているのですけれども、余計なことを申し上げて大変申し訳ないのですが、やはりそういった地域性の問題であるということで、菖蒲地区の方はなかなか交通の便で不便があるのではないかと思います。

この生涯学習施設も、鷺宮のある程度中心的なところでできたわけですが、なかなか交通の便で問題がありまして、今はバスの巡回がないものですから、鷺宮駅や東鷺宮駅から歩いてくるには20分とか30分かかってしまいます。そういったものの改善について、今、市の方には要望をしているところなのですが、なかなか解決に至っていないところでございます。そういった部分でもやはり地域性の問題ということで、なかなか目標数値が上がらないということもあるかもしれないと思っております。ありがとうございます。

後藤委員 はい。

宮内議長 はい。後藤委員。

後藤委員 はい。私は旧久喜市の清久から来ております。市民大学の2期生です。平成8年に入りまして、10年に卒業して、それから大学院に行きまして、その頃はとても内容が充実していたような気がします。40名の申し込みがありました、いまでもその仲間ともいろいろ勉強しながら付き合っております。

合併して10数年経ち、やはり広範囲になったということで、この生涯学習施設が生涯学習の拠点となったわけですが、高齢者大学にしても市民大学にしてもなかなか足がない。先ほど野口委員がおっしゃったとおり、菖蒲から来るとなるとちょっと遠いですよね。それに、バスもなかなか通っていないという問題もあると思います。

それからもう1点ですが、公民館ではいろいろな事業があります。私の住んでいるところでは、公民館の事業をやった後に、クラブ・サークル化した団体

があります。それがとても多くて、その人たちが50代から始めて、70代とか80代になると、それが自然消滅してしまって、だんだん公民館事業をできる団体がなくなっている状況です。今の公民館活動でもいろいろな事業をやっておりますが、そのあとサークル化に続いているという団体が少ないような気がします。ですので、そういったところを市の方で、何かもう少し進めていただいて、公民館やコミュニティセンターを使う団体を増やしていけば、必然的に生涯学習に携わる人が増えてくるのではないかなと思います。いかがでしょうか。

宮内議長

はい。ありがとうございます。公民館事業からサークルやクラブにつながる団体が減少してきているということで、それへの対応についてのご意見でした。来年の4月から公民館がコミュニティセンターになるとの話ですが、そちらの方がどのような形で運営されていくのか、その内容がどうなるかがまだよくわかっていないのですが、後藤委員のおっしゃるように、そこが中心として人が集まるようにしていけば、もっと活性化していくのではないかなということだと思います。事務局ではこのコミュニティセンターなどについてはいかがですか。

小森谷生涯学習課長

はい。ご意見ありがとうございます。今、議会が開会中でございまして、そちらに組織機構の改革というものが上程されてございます。その中では、来年度、生涯学習課の中に公民館事業推進室が移行される形です。今の公民館で実施している事業が、生涯学習課の中に課内室という形で来る予定となっております。

現在、市民大学や高齢者大学を生涯学習課が所管しており、来年度からは公民館事業についても生涯学習課の中で所管をしていくということですので、事業の一体感を持ってと言いますか、高齢者大学のOBの皆様には様々な事業にご協力いただいておりますので、そういった公民館事業に参加していただいてサークル活動していただいた方たちにも、同じようなことが考えていけるのではないかなと思っております。

ただ、先ほど宮内議長がおっしゃったとおり、まだ確定しているわけではなくて、これから始まる事業でございますので、ご意見を伺ってそういったことを考えながら、これからの事業について検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

明石委員

宮内議長や後藤委員からも出ていましたように、この生涯学習施設を拠点として実施していくのであるならば、4地区から交通の便があって、来ることができる必要があると思います。

私ももう70歳を過ぎてもう80歳です。そういった年齢の人も含めて考えるならば、何らかの交通機関が必要です。現状で見ますと、地区内を移動するバスなどはありますが、その間のつながりが全然ないですね。だから、ここへ来るためには、東武鉄道で来るかJRで来るかで、駅からかなり歩かないといけない。そういった不便な施設で、「来てください」と言っても、来ることができる人とできない人がいます。

そういったことを、併せて考えていかないと物事は進まないのではないかと、私は非常に感じています。生涯学習推進部でも、年をとって動きが鈍いということで来ることができない方もおられます。だからそういった意味では、もし市が本当に生涯学習を考えているならば、交通の便をもう少し確保するようなことを考えていただきたいと思います。以上です。

宮内議長

はい。明石委員から交通の便をもう少し改善してほしいという要望になりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

入江委員

はい。

宮内議長

入江委員。

入江委員

また申し訳ありません。5年計画でやるというのであれば、すぐできることと時間がかかってなかなかできないことを、ある程度分けて考えなくてはいけないと思います。

すぐできることで、例えば先ほどお話がありました市民大学ですが、もし「良かったよ」というのを聞いても、私は行こうという気にならないのですね。どう良かったのかと。それぞれの人たちが、こういったことで良かったといういろいろな話が出てきて、それに共感すれば、たとえ多少不便であっても行くかもしれないというところだと思うのです。

だから、例えば、学生にインタビューして、その内容をネットに載せるだとか、もしくはテレビ局を呼ぶだとか、そういったことまでやっていけばよいのではないのでしょうか。魅力があるのに参加できそうな人たちも参加していないというのは、知らないから参加していないのだと思うのですよね。

先ほどテニスの話とかいろいろしましたが、テニスのチームでも、そのチームが「こんなことを楽しんでいるよ」とか、インタビューでどんどん聞いて、魅力のあるチームだと思えば行きたくくなります。私は、遠い赤羽まで行っていますからね。そういった人が何人かいれば、相当人が集まると思います。ということで、すぐできることをお願いして、何年もかかることは、ある程度分けて、この5年でやるのであればすぐできることをやらなきゃいけないと私は思います。

宮内議長

はい。ありがとうございます。よかったことなどをもっとアピールして人を集める必要があるとのご意見でした。ありがとうございます。

桐原委員

はい。

宮内議長

桐原委員。

桐原委員

桐原でございます。皆様のご提案やご意見をいろいろとうかがわせていただいて、非常に納得できること、たくさんございました。私からお話させていただきたいのが、これまで生涯学習は、私の感覚としては、50歳以上の方々が継続的に学べる環境づくり、そういった雰囲気づくりというところに注力していただいたのではないかと思います。

ところが、最近のIT技術の進歩が甚だしく、どんどん変わってきています。国の方からも、学び直し、「リスキリング」というキーワードで、5年間で1兆円予算を投入するといった話が出ています。これはどういうことかといえますと、現役の今まさに働き盛りの方々の仕事これからガラッと変わる。そういった危機感を持って、国民全体に学習の機会を提供していこう、というのがこの施策だと私は理解しています。

具体的には、例えば久喜市内で農業をやられている方。天候と雨量と日照と、そういった自然環境を元にして、成果物である作物をいかに収穫するかというところに注力されて努力されておられると思うのですが、この辺の世界も、IT技術を使って、センサーを使いながら、より良い環境を作っていく。あるいは、水をさらに補充していかなきゃいけないとか、先回りした作物の収穫を上げるための施策というのは、すでに始まりつつあるわけですね。

事務職や技術職の方々もITを学べば、自分の手のうちに取れるという社会が来ているのです。ですから、これまでのように、昨年並みのプログラムを、今後5年間も、継続してやっていくというのではなくて、世の中の環境変化を早く取り込んで、新しい技術あるいは新しい仕事にいかに活用できるかといったプログラムやコンテンツを準備していくのが必要じゃないかと思います。

そのあたりについては、どのようにこの5年間、やっていこうとされているのか、ご説明いただければと思います。

宮内議長	はい。ありがとうございます。今後のIT化ということで、様々の施策に、世の中にあったものを取り入れたものに変えていかなければならないかというお話で、この計画についても、そのあたりをどのように考えているかというご質問でした。事務局はいかがでしょうか。
事務局（渡辺）	はい。失礼いたしました。生涯学習推進計画の方では26ページに、デジタル社会に対応した学びの推進ということで、今現在考えられる計画内容が記載してございます。桐原委員からおっしゃられたとおり、世の中の環境変化を早く取り込んでいく必要がありますので、毎年度取り組んだ内容や事業について関係課等に働きかけていき、1年間どういったことを実施したか、また次年度の計画についても取り上げていただいて進めていく方向でございませう。 今回ここで取り上げた内容につきましては、今後、5年間の計画ではありませんが、その都度、この生涯学習推進会議等を通して、報告させていただく予定でございませう。
山崎委員	はい。
宮内議長	山崎委員。
山崎委員	はい。いろいろありがとうございました。このまなびすとプランは、どこにどのような形で置かれるのかなあと思いました。といいますのは、「市では生涯学習について、このような取組みをしているのですよ」ということを、この計画によって広めるということにもなるのではないかと思います。 前計画よりも、活字が大きくて、図も取り入れてあり、言葉も優しくとても読みやすくなっていると思いました。また、学びに対してもライフステージに応じた事業名が書かれていて、とても良いと思ひます。なので、多くの市民にも目に触れるようにする。読んでもらえるようにするには、やはり置き場が大事なのではないかと思ひました。 計画の冊子をめくるだけでこんなにたくさんの事業があるということがよくわかると思うのですね。それを知るだけでも、すごくこう何かわくわくするし、ドキドキするみたいな気にもなるのかなと思ひました。ですので、より多くの人にこの計画が目に触れるようにするのも大事なのではないかとこの考えを持ちました。以上です。
宮内議長	はい。ありがとうございます。この計画等については、市民大学生とか関わっている方には認知されていると思うのですが、市民の方までは行っていないことだと思ひますので、そのあたりにつきまして事務局からお願いします。
事務局（渡辺）	はい。ホームページ等でも公表しますし、また、各公共施設にも置く予定でございませう。さきほど山崎委員がおっしゃられたとおり、どのように広めていくかということでもありますので、様々な人にお伝えできるよう、この計画のみならず、今年度こういった生涯学習事業ができますよということを、様々な場面で伝えられる機会を用意できたらなと考へておひます。 「まなびすと久喜」という広報紙があるのですが、今年度から広報くきに折り込みの形で年2回発行しており、今度の1月にも第24号が発行されますので、そういったところでも周知していきたいと思ひておひます。
宮内議長	はい。ありがとうございます。それでは第3章までについては、ここで締めたいと思ひます。 次の「第4章 基本目標の展開」につきまして、事務局から、ご説明をよろしくおひます。
事務局（渡辺）	はい。失礼いたします。「第4章 基本目標の展開」についてございませう。

す。着座にて失礼いたします。お時間の関係もございませぬので、少し手短にご説明させていただきます。

今、委員の皆様からご意見があり、重複するところもございませぬ。17ページからになります。「第4章 基本目標の展開」でございませぬ。まず「基本目標1 学ぶ～様々な学びの提供～」でございませぬが、「施策1 ライフステージに応じた学びの充実」として、どの年代でも学びの機会を充実しますよということで、現行の計画に掲載されている事業、市のホームページ、広報くきに掲載されている事業を、まず、生涯学習課で取りまとめまして、その後、関係各課に内容を確認していただき、ご了解いただいた事業がここに掲載されているところでもあります。そちらを理解した上で話を聞いていただけたらと存じます。

まず、ライフステージということでは、乳幼児期と青少年期、成人期、そして高齢期という4つのステージに分けて学習機会を提供します、と掲載させていただきました。18ページは、青少年期、小学生から高校生、そして19ページが成人期ですね。そして20ページは、高齢期における学びの充実ということになります。このページにはございませぬけれども、事業名の中に「※」印で、「新規」と書いてございませぬのは、新たに、追加した事業となります。この中にはございませぬが、この先の事業で掲載されているところもございませぬ。また、「再掲」というところにつきましては、再び掲載されている事業ということになります。

次に21ページ、「施策2 共生社会の学びの支援」では、これはすべての人が学ぶことのできる社会を目指すということで、障がい者や外国籍市民の方々が支え合いながら生きていくための学習の支援を行いますということですので。21ページの「人権を尊重した教育の推進」で、これらの事業、そして22ページは障がい者、そして下の段が、「性別や国籍を問わない学びの推進」となっております。説明が遅れてしまいましたが、表の見方でございませぬが、一番左側が事業名、そして真ん中に内容、そして一番右側の列が関係課等ということで、それに携わっている市の関係課等を記載してございませぬ。

23ページの「施策3 社会的課題や市民ニーズに応じた学びの充実」ですが、まず1つ目として「地域を知る学びの推進」、24ページ、「命を守る学び」、そして「環境問題に関する学び」、25ページは「健康に関する学び」、「スポーツ・レクリエーション活動の推進」、そして26ページが、「デジタル社会に対応した学びの推進」ということになっております。この「学ぶ」のところでは、「いろいろな学びの機会を提供します」ということが書かれてございませぬ。

続きまして27ページ、「基本目標2 いかす～学んだことがいかせる機会の充実」でございませぬが、まず、施策の1としまして、「人材の育成活用」ということで、27ページは、人材の育成に努めるということですので事業名がこちらに掲載されております。28ページは、人材をどのように活用していくかということで、4事業掲載してございませぬ。新規の事業が2つございませぬして、生涯学習人材バンク活用事業、それから部活動における地域人材等の活用となっております。生涯学習人材バンクにつきましては、生涯学習課で所管している事業でございませぬが、現在200名ほどの人材バンク登録者がおりますので、こちらの生涯学習施設を活用して講座を開催するなど、登録されている人材を積極的に活用していこうと考えております。

続きまして、29ページは、施策の2ということでは「発表機会の充実や学習意欲の向上」をさせる施策を掲載してございませぬ。まず、29ページにあるのが「学習成果の発表と共有」ということで、様々なお祭りですとか大会が掲載されてございませぬ。30ページは「学習意欲の向上」ということで、こちらにも、様々な発表の場や大会をとおして意欲を向上させていこうということでは掲載してございませぬ。

続きまして、31ページ、「施策3 ボランティア活動の充実」です。1つ目に、「ボランティア・コーディネーターの養成」ということで、こちらは現行の計画にもボランティア・コーディネーターの養成がありましたが、コー

ディネーターの養成といったものがなかなかないというような状況でございました。現在は指導課で、学校応援団コーディネーター研修会というのがございまして、小・中学校に学校応援団というものがあるのですが、そういった方々を対象に研修会を開催しているということをごちら掲載いたしました。こちらは新たな事業というよりも今ある事業について掲載したということで、新規という記載ではございません。

続きまして32ページ、「ボランティア活動の場の充実」です。様々なボランティアの場を充実していきますということで、8つの事業が書かれております。以上、「いかす」につきましては、文言のとおりなのですが、「学んだことをいかす機会をこういった事業で充実させていきますよ」ということになります。

続きまして、33ページ、「基本目標3 つなぐ～学びでつなぐネットワークの推進～」でございます。ここでは、横のつながりを作っていきますよということが書かれております。

まず1つ目が、「施策1 人材ネットワークの充実」ということで、人材の活躍の場づくりとして、様々な経験や知識を持った方々をどのように活躍させていくかということがここに掲載されている事業でございます。

続きまして34ページ、「企業による学習支援の推進」で、ここでは企業を活用して学習支援をしていきますということを記載しています。

次に、「施策2 施設ネットワークの充実」でございます。これは、様々な施設を使ってネットワークをつないでいくということです。まず、「学校施設の開放と活用」、そして35ページが、「生涯学習関連施設の環境整備」、そして36ページが、「施策3 地域ネットワークの充実」ということでございますが、地域のネットワークを広げていきますということで、まず「学校教育と社会教育との連携・協力」、そして37ページが「高等教育機関等の活用」、そして「生涯学習出前講座の拡充」となります。こちらのつなぐについては、様々なネットワークを横のつながりを作っていきますというような事業が掲げられております。

続きまして38ページになりますが、「基本目標4 支えあう～学びを支えあう体制づくり」です。ここでは、学びをどう支えていくかという体制づくりについて記載してございます。施策の1としまして、「情報提供体制の強化」です。先ほど皆様からご意見いただいているところでございますが、まず1つ目として、「多様な媒体を活用した情報提供体制の強化」ということで、こちらは7事業掲げております。

そして39ページ、「施策2 相談体制の強化」です。ここでは、相談体制や支援体制を充実させて、市民の主体的な学習活動を支援していきますということを記載しており、まず39ページが相談体制で、様々な相談事業がここに掲載されております。次に40ページが支援体制の強化で、ここでは、様々な団体への支援、コミュニティ祭りの支援といったことが記載されております。

最後に41ページ、「施策3 学校家庭地域コミュニティの連携強化」でございますが、まず1つ目に「学校との連携」ということで5事業、そして42ページは、「家庭との連携」、最後に「地域コミュニティとの連携」ということで、こういったものをおして支えていきます、といった計画になっております。

大変短い時間でのご説明となりましたが、こちらの事業については現在実施している事業がほとんどでございまして、今後、また新たに加わる事業もあるかと思いますが、現段階での事業ということで掲載してございます。

続きまして、43ページ、「計画の進行管理」でございます。先ほども少しお話しさせていただきましたが、「1 計画の推進」ということで、計画をどのように進行管理していくかということを記載してございます。次に「2 計画の進行管理」ということでございますが、毎年度計画の確認・点検見直しを図って、生涯学習推進計画の着実な推進を図っていく予定でございます。

こちらの計画では、来年度以降、しっかりとPDCAサイクルを回していきたいというふうに考えており、44ページは、このPDCAサイクルに基づく

計画推進のイメージを記載しています。45ページ以降は、関係資料ということで、条例や規則等を記載しております。また、生涯学習推進会議の委員の皆様のお名前も、51ページに記載させていただいていることをご了承いただけたらと存じます。

これまでの内容につきまして、ご不明な点等ございましたらご意見いただけたらと思います。よろしくお願いたします。

宮内議長 はい。ありがとうございます。目標の展開につきましては、今、ご説明がありましたように、「学ぶ」「いかす」「つなぐ」「支えあう」の4項目につきまして、項目別に、これからやろうという事業名と内容、関係課等が書かれております。こちらを実施していきまして、計画の展開という形で進められるのではないかと考えております。事務局からのご説明につきまして、皆様からご質問やご意見等はいかがでしょう。

明石委員 はい。

宮内議長 はい。どうぞ。

明石委員 19ページの「家庭教育アドバイザー、ネットアドバイザーの活用」ですが、これ新規になるのではないかとと思うのですが。※印の新規が入っていませんので、追記した方が良くと思います。以上です。

宮内議長 他にいかがでございますか。項目がたくさんありますので。

桐原委員 はい。

宮内議長 はい。桐原委員。

桐原委員 41ページで、施策3のところ、「学校・家庭・地域コミュニティの連携強化」という見出しの次の行ですね。「生活様式の多様化やSociety 5.0の到来により」のところ。

ここは、国の施策と環境変化を言っているのだと思うのですが、「地域社会での人と人との結びつきが希薄になっていると言われております」とあり、このつながりのところが、外部の環境変化の到来により、その結果、地域社会の人と人の結びつきが希薄になってきてしまっているというように聞こえてしまうのですが、ここの表現は、「到来の一方」などにした方がよろいのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

宮内議長 事務局はいかがですか。

事務局（渡辺） はい。ありがとうございます。桐原委員のおっしゃられた内容につきましては、参考にした文献もございますので、こちらは確認させていただきたいところでございます。このような皆様のご意見をこの場で出していただけたら幸いです。ありがとうございます。よろしくお願いたします。ありがとうございます。

桐原委員 はい。ご検討よろしくお願いたします。あともう1点あるのですが、38ページです。「基本目標4 支えあう～学びを支えあう体制づくり～」のところ、一番下ですね。「学習情報の提供」というところで、インターネットやホームページなど広報くき等の媒体で、情報を出していくということかと思うのですが、先ほども高齢者大学などのイベントの中で経験したことを、例えば受講者みずからSNSで発信していくとか、生の声を出していくというような活動が、出しやすいようにしていく必要があるのかなと思いました。

実際問題として、市の施設の実態を例にとると、そこでは、インターネットへのアクセスが禁止されていて、インターネットで何か情報を調べたりして印

刷するといった行為が事実上禁止されているのですね。それでどうしているかという、個人のスマホでアクセスするとか、家に帰ってから、ウェブを見るとき、そんな形で情報の分断がされてしまっているというような実態がございます。これは市の施設すべてがそんな状態なのかどうか分かりませんが、少なくともインターネットを活用して情報公開していくならば、関連する施設においてもウェブで検索するとか、情報入手するというようなことは、ハードルなくできるようにしていく必要があるのかなと思います。

これは、今回のこの生涯学習推進計画の課題とはちょっとずれた話で大変申し訳ないのですが、確かに小学校では、先生及び児童生徒はインターネットへ一定のルールでアクセスができるようになってはいますが、それ以外の施設においての活用においての課題が非常に大きいかなと思っています。その辺はいかがでしょうか。

宮内議長

桐原委員の方から出たインターネットの活用関係のことでございますけれども、そちらについては事務局はいかがでしょうか。

小森谷生涯学習課長

はい。生涯学習課長の小森谷でございます。ご意見ありがとうございます。市役所内の端末でインターネットへのアクセスが簡単にできるかと言いますと、いわゆる個人情報の保護の問題やセキュリティの問題等がございます、アクセス等については職員においても容易にできない状況です。

例えば職員が委員の皆様へメールを送る場合でも、必ず私の承認が必要になりますし、特に出先の機関におかれまして、簡単に情報にアクセスができてしまうということは、個人情報の保護につながるという考え方がございます。

ただ、皆様が個人的にスマホやパソコン等の機器を使ってアクセスしやすくするというのももちろん必要であると考えてございますので、こちらの生涯学習施設についてもフリーWi-Fiに接続できますし、他の公共施設においてもフリーWi-Fiでアクセスが容易にできるように、皆様に利用しやすいような考え方を持っていますけれども、職員端末において容易にアクセスしたりすることは、可能にしていないというのが、久喜市の個人情報の保護のための方針となっておりますので、この計画の中で職員のことについてあまり記載をしていない部分がございますが、利用される皆様がアクセスしやすいポイントというのを、さらに広げていくというのは当然必要だと考えておりますので、そういったことについては検討してまいりたいと考えております。

桐原委員

はい。個人情報保護の観点からということで、久喜市のセキュリティポリシーを策定して、そのルールの中でできる範囲で活用されているというのは理解しています。

各Wi-Fiスポットの拡大などは、そこへ訪れた各市民が使いやすくするという観点から、サービス提供されているというのはよくわかるのですが、市の事務処理のコストの低減の側面から見ますと、必ずしもインターネットでなくてもいいのかもしれないですが、ネットワーク環境の整備をして、効率化した事務処理を行えるようにするというのは非常に大きな課題だと思っています。現在は、完全に紙と鉛筆やボールペンの手書きの世界で事務処理をやられていて、非常に高コスト体制がずっと維持されてきていますが、世の中どんどん変わってきていますので、ぜひ、これもこの課題とは違うと思いますが、そういった面からもバランスよく拡大していただければよろしいかなと思います。ありがとうございました。

宮内議長

はい。ありがとうございます。いろいろ情報の問題につきましては、個人情報の問題が様々なところで話題となって出てきているのが現実ということもあると思いますけれども。

明石委員

はい。

宮内議長

明石委員。

明石委員

今の桐原委員の意見に近いことをあえて言おうとしているのですが、19ページの「家庭教育アドバイザー、ネットアドバイザーの活用」というところを今回、新規に入れています。

それはなぜかという、子どもたちはスマホを家庭でさんざん使っているわけですね。その中で、子どもたちが将来的に、夢のある世界に生きていけるようにということで、現在考えられているのは、中毒の問題とか長時間利用とかいろいろな問題を抱えているわけなのですね。そういったことをもっと良い習慣にしていけないといけない。それでこれを入れたわけなのですけれども、職員の方についても、効率化と同時に同じような問題を抱えているのではないかと思います。常に誰かの審査を受けないと使えないというのであれば、それは1つのルールとしてはあると思いますけれども、個人のレベルで仕事をする中で、そういう形でいつまでもいいのかなと非常に感じます。

むしろ、子どもたちや若い人たちに対して、こういったインターネットの危険性、インターネットトラブルなどのアドバイスをしていこうと考えているわけですけれども、ギャップが随分あるなというのを感じております。

これから子どもたちのほうがよく知っているという状態になったら、大人のほうが逆に困ってしまうのではないかと思います。小さいトラブルはやりながらも、勉強しながら伸びていく。それが、人間の世界だと思っています。

成人期における学びの充実という中でこれやっているわけですが、これは同時に保護者に向けてやろうとしているわけです。それに合わせて、青少年期の小学生から高校生などの子どもたちに対しても、やはりトラブルに気を付けてほしいということをやりたいと思っているわけです。以上です。

宮内議長

はい。いろいろありがとうございます。今、インターネットで子どもたちは勝手にではないですが、動かしている事に対して親のほうかどのように管理しているかというのが、今後、問題になってくると思います。子どもは勝手にやって、それを親が承認しているのかどうか。その辺はやはり親子の関係、家庭の教育ということになってくると思うのですが、その辺は今後重要になってくると思います。他にいかがでしょうか。

杉村委員

はい。

宮内議長

杉村委員。

杉村委員

43ページと44ページの計画管理のところですが、進行管理のところについて、結構力を入れるような内容になっていると思います。これは大変良いことだと思います。

44ページに書いてあるように、PDCAサイクルに基づく計画推進のイメージと、これはこのとおりだと思うのですが、これを回すのは非常に大変なのですね。そのためには、やはりこれを回すための体制、それぞれ部門の役割、会議、時期、手順をどうするのかなど、ある程度そういった仕組みを作っておかないと、計画管理というのはなかなか大変だと思うのです。その辺を少し検討していただいたらどうかというささやかな意見です。

宮内議長

はい。もちろんです。この計画のイメージとして、Plan・Do・Check・Actionとありますが、実行の方は関係課などにやっていただくわけですが、どこかチェックをすとかってということで、生涯学習推進会議などで内容などを見ていくこととなりますが、確かにこれはどのようにチェックしていったらいいのかなど、ある程度手順なり基本的なものを作っていただいて、こういった何回かの会議でチェックをしていくという体制づくりが必要だと思いますので、こちらにつきましてはお願いという形で、事務局に投げかけたいと思います。よ

ろしくお願いします。

他によろしいでしょうか。また皆様で計画案をよく読んでいただいて、内容の確認をお願いします。まだこれが最終決定ではございませんので、この後、検討部会で再度検討して、その後、パブリック・コメントを実施するという形になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは続きまして、議題の(2)第11回久喜市生涯学習推進大会についてです。生涯学習推進部の事務局であります杉村委員からご説明をお願ひしたいと思ひます。

杉村委員

まなびすと久喜実行委員会の事務局をやっている杉村と申します。この時間をお借りしまして、第11回久喜市生涯学習推進大会「まなびすと久喜」の大会概要について、ご説明させていただきたいと思ひます。これからの説明は着座でやらせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

大会の趣旨、基本方針です。資料の2を見ていただきたいと思ひます。配布資料には、大会の趣旨・基本方針ということで、これを読み上げます。趣旨は、市民に広く生涯学習の楽しさやすばらしさを体験していただくとともに、日頃の学習成果を発表する場として、また、共に学ぶ喜びを通して市民全体の生涯学習意欲を喚起し、新たな「まちづくり創造」へ寄与することを目的に開催します。ということで、市民の多くの方に生涯学習に関心を持っていただいて、ぜひ参加していただきたい、というような趣旨でございます。

基本方針としましては、市民が企画し運営する「市民参加型」の大会としますということですね。それから子どもからお年寄りまで、誰でも参加できる楽しめる大会とします、ということですね。

開催日時は、令和5年2月5日日曜日、午前10時から午後3時半までということですね。従来はこの前日の土曜日の午後に、講演会とかパネル討論会をやっていたのですが、コロナ禍でもありますし、短縮してコンパクトにやろうということで2月5日の1日です。土曜日は準備があります。

会場は、生涯学習施設「まなびすポット」等で、鷺宮総合支所の5階と4階の会議室3部屋を使って、展示などを実施する予定です。これは、生涯学習推進会議、第11回まなびすと久喜実行委員会、それから久喜市教育委員会ということで、共催になっています。

今回の大会のテーマは、「新たな挑戦！まなびすと久喜」ということで、全部読み上げませんが、生涯学習推進大会「まなびすと久喜」は、従来から中央公民館及び各文化会館によって順次開催されてきました。各文化会館というのは、栗橋のイリスや鷺宮の西コミュニティセンター、菖蒲のামীゴなどで実施しておりました。この2年間は新型コロナウイルスの影響で中止しており実施できませんでしたが、このような中で令和4年3月、鷺宮総合支所5階に新たな生涯学習施設「まなびすポット」が開所されました。今回はこの新たな施設を活用して、生涯学習推進大会「まなびすと久喜」を、地域の皆様に活動発表の場を設定し、再スタートを切るべく、大会のテーマを「新たな挑戦！まなびすと久喜」と設定したということでございます。

組織は、大会本部幹事会、実行委員会等がありまして、本番までに幹事会は7回ほど開催します。もう後半に来ておりまして、すでに6回ほど開催しております。それから実行委員会も3回開催予定ですが、もう2回は開催しておりますということで、だんだん大詰めに来ております。実行委員会は全員で48名であります。こちらの生涯学習推進会議の方からも2名参加していただいております。実行委員会は、大きく分けて、生涯学習推進部、市民大学の在校生、それから推進会議の皆様や社会教育委員の皆様などに参加していただいております。それ以外にも64名ほどの当日ボランティアもいる体制であり、総勢で110名ぐらいの運営委員で実施するというところでございます。

開催内容はですね、2月4日日曜日は、午後から会場作りに入ることです。それで翌日の2月5日日曜日8時半から始めまして、開会式を実施した後、各フロアイベントの開始ということで、予定をしております。5階のイベント会場は、この生涯学習施設のまなびすと教室で発表会を実施します。ここ

での発表は13団体を予定しており、放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）から5団体、それ以外の市民団体か8団体を予定しています。この資料は、まだ発表順に並んでいませんので、こういった団体の方が参加しますという参考の情報提供になります。この発表のほか、5階では、ゆうゆうプラザの作品を展示したり、市民大学や高齢者大学の活動を紹介したり、市民大学交友会や高齢者大学校友会の活動を紹介したりすること内容を予定しています。

また、ここ5階の通路、ギャラリーロードでは、ゆうゆうプラザのパネル展示を予定しております。それ以外にも、オープンラウンジでは、喫茶コーナーとか、焼き菓子やパン、味噌などの販売も予定しております。それから生涯学習推進室では、生涯学習推進部の活動状況や、合意形成を得る手法の説明であるブレインストーミングのやり方、青少年のインターネットトラブルについてなどを実施する予定です。

5階は以上になりまして、4階では、3つの部屋を使いまして、406会議室ではおもちゃの病院、407会議室では久喜市の見どころ、中島敦の生涯、栗橋宿の歴史、408会議室ではボッチャ体験会、ロボットと遊ぶ、手話資料の展示、ラウンジで折り紙コーナー、全部8団体が展示等をする予定でございます。

このような形で、生涯学習推進大会を開催する予定で、現在準備を進めているところです。当日は午後3時半に終了予定で、その後に片付けに入るという予定です。これまでは、4地区で開催をしており、主催者発表で3,000人ぐらい来場がありました。今回の会場は、駐車場も十分整備されておりますので、一般の方にも多く来場していただけるような形での運営を考えております。

第11回久喜市生涯学習推進大会「まなびすと久喜」の概要については以上でございますが、何かご質問等はございますでしょうか。

宮内議長

あと、追加になりますが、現在、久喜市生涯学習だより「まなびすと久喜」の第24号が、広報くきの1月1日号に折り込みチラシで組み込まれる予定です。

チラシの内容ですが、1ページ目は、先ほどご説明した第11回久喜市生涯学習推進大会「まなびすと久喜」のご案内です。2ページ目は、「まなびすと久喜」のイベント発表会場と展示内容、それから前回の時の写真が掲載されております。3ページ目は、「まなびすと久喜」の紹介ということで、これまでにどういったものを行ってきたのかなどを紹介させていただいております。最後に4ページは、市民大学と高齢者大学の学生募集とことで、今回、広報くきに組み入れるような形で、生涯学習推進部で作成をしました。広報くきの1月1日号で皆様のご家庭にも届くと思いますので、ぜひ皆様ご覧いただいて、ご参加をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、こちらについて、何かご質問やご意見はいかがでしょうか。

坂本委員

はい。

宮内議長

はい。坂本委員。

坂本委員

はい。質問ではないのですが、1点だけ失礼します。

イベントというのは、情報発信という意味で、市民みんなに知っていただくという面で大変良い意義あるものだと思います。

ちょっとこの場で皆様にお聞きしたいのですが、パソコンでもスマホでもいいのですが、YouTubeを見ている方や見たことがある方はどのくらいいらっしゃるでしょうか。この中でも、ほとんどの方が見えていますよね。私もある活動をしていまして、CATV栃木という栃木にあるケーブルTVなのですが、久喜市の南栗橋の新しいスマートシティの前のところに何か支所もありまして、そこに私どもの活動に興味を持っていただいて、9月末か10月頃に2回ほど、CATV栃木に来ていただいて、映像を撮っていただきました。

CATVですから、当然、有料でケーブルの契約をするわけなのですが、もちろんそういった方はまだほとんどいないと思いますし、私も契約はしてないのですが、何がすごいかといいますと、CATV栃木YouTubeで我々の活動が出た途端にかなり反響がありました。我々の予算や負担はゼロで、コストパフォーマンスがいいわけですね。第1回目の私どもの活動では50名ほど。2回目は250名ほどで行った中で、当然、YouTubeに出ますから、パソコンであろうがスマホであろうがテレビであろうが、普通のテレビと同じですから。皆様、家族などにも見てもらいたいとか、友達にも見てもらいたいとか、情報発信ということで非常に効果がありました。

今すぐできること、予算ゼロですし、CATV栃木に話を持ちかけてみて、この2月5日に他の大きなイベントがなければ、来てもらえるのではないかなと思っています。

ぜひ、そういったものを利用していただいて、予算ゼロで情報発信ができるというように私は思いますので、事務局にも1つご検討いただきたいと思っています。以上です。

宮内議長 はい。ご提案ありがとうございます。事務局での確認のほどよろしくお願いいたします。それでは他にはよろしいでしょうか。

それでは以上ですべての議事が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。進行を司会にお願いしたいと思います。

小林主幹 はい。宮内議長どうもありがとうございました。

次に、次第4 その他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

また、本日の議事につきまして、後日、ご不明な点やお気付きの点がございましたら、事務局までご連絡いただければ対応させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは閉会にあたりまして、影山副議長にごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくようお願いいたします。

影山副議長 <影山副議長閉会のあいさつ>

小林主幹 ありがとうございます。

本日は、委員の皆様におかれましては長時間にわたるご審議、ご協議、誠にありがとうございました。

これもちまして、第2回久喜市生涯学習推進会議を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

なお、次回の日程につきましては未定でございますので、また改めてできるだけ早いうちに、委員の皆様にお知らせをさせていただきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。気を付けてお帰りいただけたらと存じます。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年1月11日

議長 宮内 智